

対話

調和 融和 をモットーに

次の7つのまちづくり重点施策を基本に地域の発展と福祉の向上を目指していきます。

- 「新町建設計画」に沿ったまちづくり
- 行財政基盤の強化
- 重要地方道等道路網整備の推進
- 観光ゾーンの振興とそれらと共存できる農林水産、商工業の活性化
- 教育福祉の充実、男女共同参画社会の形成
- 地域情報ネットワークの整備
- 安全で安心なまちづくり

南越前町本格始動の年

平成 17 年

162 億 8,900 万円

一般会計

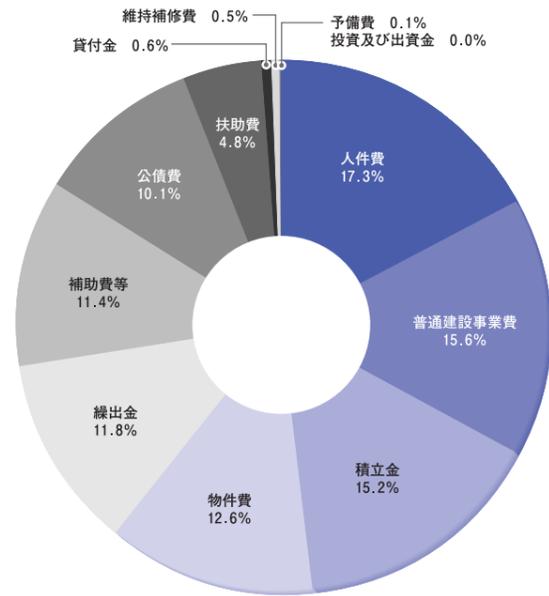
102 億 8,769 万 3 千円

歳出

歳出では、まず普通建設事業費に、南条小学校グラウンドやJR今庄駅周辺、甲楽城マリンパーク、河野海水浴場公園などの整備、町道湯尾社合線や上平吹橋線改良工事などが計上されています。また、中山間地域総合整備事業で行う、農業道路や集落道、農村公園、活性化施設の整備も計上されています。

積立金では、合併後の地域一体化の構築や地域振興に充てる目的で地域振興基金15億円の積み立てが計上されています。

その他、物件費では施設の管理委託料が計上され、補助費等には南越消防組合や南越清掃組合負担金、扶助費には保育所運営のための経費などが計上されています。



一般会計歳出内訳

項目	金額	内容
人件費	17億8,472万5千円	職員・特別職の給与、議員・各種委員報酬などとして支払われる経費
普通建設事業費	16億472万7千円	道路、学校、公園、公用施設の新増設等の建設事業に要する経費
積立金	15億6,573万4千円	基金に積み立てるお金
物件費	12億9,360万7千円	賃金、旅費、使用料、備品購入費など消費的性質の経費
繰出金	12億1,256万7千円	簡易水道、下水道などの特別会計に対し支出される経費
補助費等	11億7,518万1千円	公用建物等の保険料や団体等の運営費補助金や負担金
公債費	10億3,676万円	町が借り入れたお金の元金と利子を合算した返済金額
扶助費	4億9,049万1千円	地方公共団体が、児童福祉法、老人福祉法等に基づいて被扶助者に対して支給する費用及び町が単独で行っている各種扶助の経費
貸付金	6,350万円	福祉増進のために貸し付けられる経費
維持補修費	5,028万1千円	公共用施設等を保全するための経費
予備費	1,000万円	当初予想されない支出が生じたときに充てられる経費
投資及び出資金	12万円	財団法人等に対する出資金など

度予算

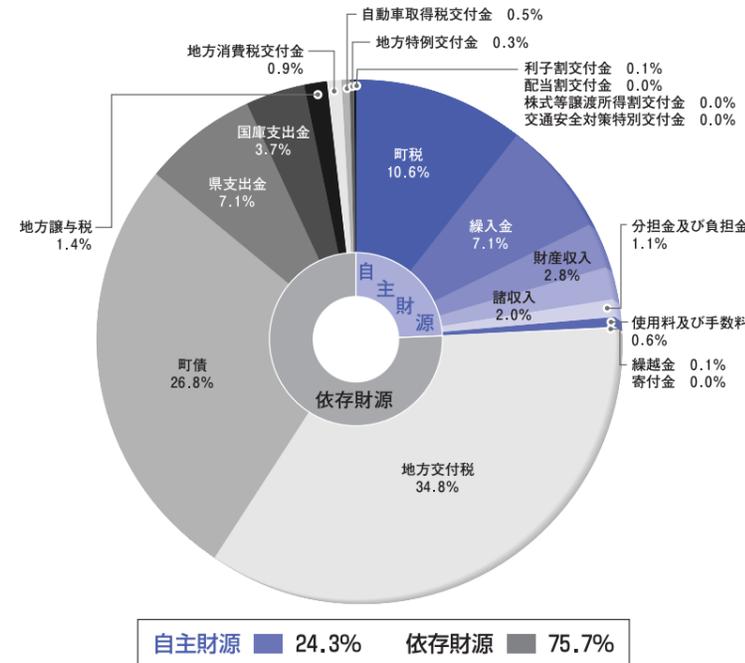
平成17年度の当初予算が3月定例議会で審議され決まりました。本年の当初予算は、2月に町長が決まったということもあり、「骨格予算」として編成され、旧3町村から継続的に行われている事業や、経常的に必要な行政経費が計上された予算となっています。

なお、南越前町として行う新たな施策の経費や新町まちづくり計画に挙げられている事業の経費は、「予算の肉付け」として、6月定例議会で補正予算として審議されることになります。

歳入

自主財源の主なものは、町税（町民税、固定資産税など）や繰入金があれば、全体の17・7%を占めています。繰入金は財政調整基金の繰り入れが主で、不足財源の調整に充てられています。また、財産収入には、各住宅団地の売却収入を見込んでいます。

依存財源の主なものは、地方交付税と町債で、歳入全体の61・6%を占めています。地方交付税は、国の交付税制度の見直しなども考慮し、旧3町村の合計額の9割程度に止めた計上となっています。町債には、交付税措置のある合併特例債17億2千万円が含まれています。



一般会計歳入内訳

項目	金額	内容	項目	金額	内容
町税	10億9,459万6千円	町内の法人や住民の方々に納めてもらう税金	支出金	7億3,257万5千円	町が行う事業に対する県からの負担金、補助金。主なものは、農業機械購入や在宅福祉事業補助など
繰入金	7億2,644万3千円	町が積み立てておいたお金から事業を実施する際に取り崩して歳入に入れるお金	国庫支出金	3億8,136万3千円	町が行う事業に対する国からの補助金。主なものは、道路建設事業や老人保護措置など
財産収入	2億8,518万6千円	町が所有する財産の貸付等による収入	地方税	1億4,400万円	国税として徴収され一定の基準で全ての地方公共団体に譲与される税。地方道路譲与税、自動車重量譲与税等
諸収入	2億1,054万7千円	預金利子や貸付金元利収入など	地方税金	9,500万円	消費税5%のうち1%を占める地方消費税の一部が県から町に交付されるお金
分担金及び負担金	1億1,576万2千円	保育料など必要な費用に充てるため徴収するお金	自動車取得税交付金	5,100万円	県に納付された自動車取得に対する税金から町に配分されるお金
使用料及び手数料	5,876万4千円	証明書交付手数料など実費として支払われるお金	地方特例交付金	3,060万円	恒久減税の実施による税金の減額分を補てんするため全ての地方公共団体に交付されるお金
繰越金	1,000万円	前年度の歳入歳出決算額の差し引き額	利子割交付金	770万円	利子等の収入に課税された税金で県から町に配分されるお金
寄附金	25万7千円	町民の方々が団体などから頂いた寄附金	配当割交付金	250万円	株式の配当に対する県税から町に配分されるお金
地方交付税	35億8,000万円	国が全国にある市町村の財政力のバランスを取るために配分するお金	株式等譲渡所得割交付金	240万円	株式譲渡所得にかかる県民税のうち県から町に配分されるお金
町債	27億5,710万円	町が行う事業の資金調達のために国などから借りるお金	交通安全対策特別交付金	190万円	交通反則金のうち、交通安全施設整備のために町に交付されるお金